

島根県議会において平成25年6月26日付で決議された“日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める意見書”(文中では「当該意見書」と記します)は地方自治法99条の趣旨に明確に背くものです。

よって当該意見書の撤回決議を求める請願を提出します

今日に至るまで、当該意見書の不当性と撤回すべき理由を様々な角度から検証し、数次にわたる請願書で指摘させていただきました。しかしその主張に対して当該意見書撤回に反対される議員の方々からは、説得力のある反論はありませんでした。すでに何度も説明させていただきましたが、当該意見書は明確に河野談話を逸脱していますので、河野談話は撤回しない理由とはなりません。

以前、県議会総務委員会の議事録で「新しい認識も出ず、状況が変わらないなかで、そのたびに請願書が出てくるのはどうか」といった趣旨のご意見をいただき、一通り反論させていただきました。従いまして、ここではこの意見についての反論はしません。しかし、こういった考え方が物事の本質を見落とし、対処すべき事案のより一層の悪化をもたらし、それは現在進行形で進んでいるという実態を、本請願では説明させていただきます。

本年5月末から6月初めという短期間にかけて、その根底において当該意見書と密接な関連性を指摘しうる事案が生じました。それらを以下に三点列挙いたします。

1. 去る5月25日、韓国の大邱で元慰安婦の李ヨンスさんが記者会見し、正義連に対し元慰安婦を性奴隷と主張し旧日本軍を訴える運動のやり方に「どうして私が性奴隷なのか。とんでもない話だ」と怒りを露わにした。
2. 6月2日には美容外科医の高須克弥氏が愛知県の大村知事をリコールするための政治団体を立ち上げ、これに吉村大阪府知事や河村名古屋市長が同調しました。発端は昭和天皇の肖像写真を燃やしたものや旧日本軍兵士を貶める展示物、少女像などと称する慰安婦像など、紛れもない日本人に対する悪質なヘイト行為でした。
3. 6月5日には北朝鮮に拉致された横田めぐみさんの父親の横田滋さんが亡くなりました。

本請願書では紙幅にも限りがありますので「いわゆる従軍慰安婦問題」が横田さんご夫妻をはじめとする拉致被害者のご家族に対して、どれほどの冷酷な仕打ちを惹起してきたのか、この点について説明いたします。

2002年9月17日、平壤で内閣総理大臣小泉純一郎と北朝鮮側が日朝国交正常化交渉を再開することで合意しました。北朝鮮側は、“特殊機関の一部が妄動主義・英雄主義に走って”日本人を拉致した事実を認め、謝罪しました。このことによって初めて日本人拉致というものが事実として、国民全体の共通認識となったのです。

これを受け、その翌月には作家の三浦朱門氏が鋭い指摘をしています。

「やがて交渉が進んでくると、必ず問題になることがあるので、それを今から書いておきたい。それは強制連行問題である。おそらく反日的日本ジャーナリズムはこれを、拉致事件と同列に扱い、拉致事件は数十人、強制連行は数百万人、と言うに決まっている」

また法学者の八木秀次氏は「歴史的事実でない慰安婦を含む朝鮮人の強制連行が強調されるようになった時期は、北朝鮮による日本人拉致事件が発生し、北朝鮮の仕業と取り沙汰されるようになった時期とぴったり重なる」と指摘しておられます。

振り返ってみれば、そういった兆候はその時点において既に散見されていましたが、やはり三浦氏の推測と八木氏の指摘通りに、それらの状況はより一層顕著に動いていったのです。

なぜその様な状況になっていったのか。ある月刊誌に横田滋さんのご逝去をうけ、産経新聞の論説委員がそれらのことについて分かりやすく触れていますので、簡略に転記させていただきます。

『北朝鮮の肩を持ってきたマスコミの代表が朝日新聞です。彼らは、拉致被害者のことを「密出国者」「行方不明者」などと表記し、社説では拉致問題を「日朝国交正常化の障害」(1999年8月31日付)と言っただけ、家族会が抗議したこともあります。それどころか、国民の目を拉致問題から逸らさせるかのように、旧日本軍が朝

鮮半島から若い女性を強制連行して性奴隷にしたという、虚偽の慰安婦キャンペーンを展開していたことは周知の事実です。

社民党の政治家たちも、拉致問題解決を懸命に妨害してきました。

1989年、韓国の民主化運動で逮捕された政治犯の助命と釈放を求める嘆願書を、社会党が中心となって韓国政府に提出したのです。政治犯の中には横田めぐみさんを拉致した実行犯と自分で述べている元死刑囚をはじめ、北朝鮮スパイも複数含まれていました。驚くべきは後に首相の座に就いた村山富市氏と菅直人氏も署名していたことです』

また7月5日放送のそこまで言って委員会に、麗澤大学教授の西岡力氏が出演され以下のことを述べました。

1988年梶山静六国家公安委員長が政府として公式に「拉致問題」を認めたのに、大多数の国会議員もNHK始めすべてのマスコミこれを無視した。1990年自民党副総裁金丸信と社会党委員長田辺誠が揃って訪朝し金日成と会談。1992年、金丸が脱税で逮捕され金丸の金庫から無刻印の金の延べ板が発見された。これは北朝鮮に握られたものだと言われている。大物政治家の実態がこれだったのです。

まだまだ、拉致被害者のご家族を苦しめた心無い事案は、それこそ枚挙にいとまがありません。

以上のことを見ても慰安婦問題という、本来であれば国家が責任をもって引き受けるべき怨恨の矛先が、拉致被害者のご家族に転嫁させられてしまっていたというほかありません。

また拉致問題こそが国家の本質が問われるべき事案であり、国民が等しくご家族の悲しみを共有しなければなりませんでした。

ところが、「たった十人のことで日朝国交正常化が止まっていいのか。拉致にこだわり国交正常化がうまくいかないのは国益に反する」と外務官僚が堂々と発言をし、社民党の国会議員も同趣旨の発言をしています。

こういった卑劣なレトリックに誤魔化され、拉致を批判する世論は急速に萎えてしまい、拉致問題と慰安婦問題は密接に絡み合いながら、日韓の関係を壊していき、国益を損ない、民意の劣化をもたらし、拉致被害者とそのご家族が慰安婦問題という、いわれなき事案に苦しむという、理不尽かつ深刻な二次被害をもたらしたのです。

2002年10月、拉致被害者の増元るみ子さんの父、増本正一さんがお亡くなりになりました。

増本正一さんは病床で意識を失う直前、子息である増元照明「家族会」事務局次長（当時）に「わしは日本を信じる。おまえも日本を信じろ」との言葉を残されました。

果たして、信じるに足りる日本であったのか、誰しもが自らを問い直さなければなりません。

「いわゆる従軍慰安婦問題」が社会にもたらした問題を以下に列記してみます。

- ・旧日本軍兵士に対する冒とく
- ・20万人の性奴隷という虚偽は挺身隊に対する冒とく
- ・日韓の正常な関係性の破壊
- ・日米同盟の弱体化
- ・売春などの職業に就かざるを得なかった女性や、そういった職業で生計を立てている女性に対する冒とく
- ・在外邦人を苦境へと陥れる行為
- ・大阪市とサンフランシスコ市との姉妹都市提携の解消
- ・イスラム国に拉致され悲惨な体験を強いられたイラクのヤジディ教徒の女性のような人々、そして旧ユーゴスラビア紛争における民族浄化のなかで苦しんだ女性たちに思いを致してください。慰安婦を性奴隷と呼ぶことは、本当に性奴隷にされた女性に対するこの上ない冒とくです。

・ただいまも言えない、お帰りも言えない。生きていいのか死んでいるのかさえも分からない。何もしてあげられない。いっそ死んでいるのであれば、諦めもつくかもしれないし、弔いの祈りを捧げられるものを…

拉致被害者ご家族のその生涯をかけた救出活動のなかで、抱いておられたであろう深い苦悩も、決して絶望してはならないという意味も、私たちには到底理解しきれるものではありません。

2002年9月17日の夕刻、日朝国交正常化交渉のために訪朝していた小泉総理から「残念ですが、貴方の娘さんは既に死亡されています」という伝達（死亡宣告）を外務省飯倉公館で受けた横田めぐみさんの母早紀江さんが直後の記者会見で以下のことを述べられました。

「ほんとに日本にとって大事なことでした、北朝鮮にとっても大事なことです」と位置付け「めぐみは犠牲になり、また使命を果たしました」と述べられました。そして「いずれ人は皆、死んでいきます。本当に濃厚な足跡を残していったのではないかと、私はそう思うことでこれからも頑張っまいます。まだ生きていることを信じ続けて戦っまいます。皆さん、めぐみを愛していただいて、めぐみちゃんのことを報道していただいて、ありがとうございます。」と結ばれたのでした。

滋さんもまた、濃厚な足跡を残してくださいました。私たちはこの足跡を決して無駄にはしてはならないのです。

地方自治法第99条第2項は以下のとおりの条文です。

「2 議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を関係行政庁に提出することができる」

当該意見書は意図的に河野談話を逸脱しているだけでなく、様々な方面において深刻な弊害を生じさせているだけです。この条文に謳われているような、公益に寄与しているものであるとは到底認められません。

当該意見書の速やかな撤回を求めるものであります。